

# 令和4年度 新城市の主な事業(抜粋)

## 目次

<b>【1 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています】</b>	
地域計画推進体制検討事業	1
社会福祉援助事業	2
市民後見人育成事業	3
認知症高齢者等見守りネットワーク事業	4
児童虐待等防止対策事業	5
新規雇用創出事業	6
学校プール運営事業	7
学校給食施設改築事業	8
外国人児童生徒教育推進事業	9
少人数学級編成推進事業	10
<b>【2 快適で潤いある「ちいき」に暮らしています】</b>	
地域安全対策事業	11
交通安全対策事業	12
防災資機材等整備事業・災害対策一般事務経費	13
防災行政無線保守管理事業	14
豊橋新城スマートIC(仮称)整備事業	15
<b>【3 活力にあふれた「まち」になっています】</b>	
庁内LAN管理事業・鳳来総合支所周辺整備事業・鳳来総合支所等整備事業	16
温暖化対策推進事業	17
新城木育プロジェクト事業	18
地域おこし協力隊運営事業	19
地域プロジェクトマネージャー運営事業	20
企業用地等開発推進事業	21
<b>【4 行政経営編】</b>	
電子自治体推進事業	22
総合計画審議会運営事業	23
自治体DX推進事業	24
公共施設改修事業	25

## SDGs との関係

SDGs は、2015 年 9 月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年を期限とする国際目標です。

全ての関係者の役割を重視し、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための、経済・社会・環境の様々な課題解決に向けた 17 のゴールと 169 のターゲットにより構成されています。

SDGs は、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、SDGs の実現を目指すことは、人口減少を見据えた持続可能な地域社会・経済の確立や地方創生の実現に資するものであり、しんしろ創生の理念とも一致します。

今後は、地方創生の推進に向け、SDGs を原動力とした取り組みの推進や、様々な主体との連携を深めていくことが求められています。

本市では、各計画に SDGs の視点を採り入れ、様々な取り組みを推進するとともに、様々な主体の取り組みや連携を促進することとします。

※SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。



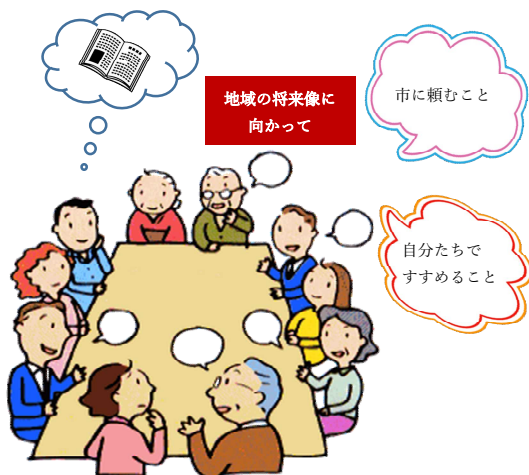
第2次新城市総合計画の施策体系



ひと 認め合い、支え合う人をつなげます  
市民自治によるまちづくりを進めます

新規	2款 - 1項 - 16目 (地域自治区費)	
	地域計画推進体制検討事業	令和4年度事業費 3,600千円

地域計画を継続的に推進していくための体制づくりを検討します。



令和2年度をもって全地域自治区で将来のまちづくりを展望する地域計画が策定されました。

持続可能な住民主役、市民自治が根付くまちを目指し、地域自治区において、地域自ら地域計画を継続的に推進していく体制の構築を目指します。



<新城市の市民自治シンボルマーク>  
自治(じち)を図案化し、世代から世代へのリレーを表現しています。

主な経費

報償費	3,600千円
-----	---------

財源

市税等で負担する額	3,600千円
-----------	---------

担当課：企画部自治振興課

電話：0536-23-7697

メールアドレス：shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます  
地域福祉を進めます



拡 充	3款 — 1項 — 1目 (社会福祉総務費)	
	社会福祉援助事業 (成年後見支援センター機能強化)	令和4年度事業費 6,385千円

権利擁護支援体制の強化を図ります。



成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、政府が定める成年後見制度利用促進計画において示される「権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関」として、新城市成年後見支援センターを運営します。支援センターでは、①広報、②相談、③制度利用促進（受任者マッチング）、④後見人支援の4つの機能の充実、強化を図ります。

主な経費

委託料	6,385千円
-----	---------

財源

市税等で負担する額	6,385千円
-----------	---------

担当課：健康福祉部福祉課

電話：0536-23-7624

メールアドレス：fukushi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます  
地域福祉を進めます



新規	3款 - 2項 - 1目 (老人福祉費)	
	市民後見人育成事業	令和4年度事業費 1,263千円

成年後見制度を支える担い手を養成します。



認知症や精神疾患等で、判断能力が低下した方の財産や権利を保護する成年後見制度の担い手を確保し、誰もが安心して日常生活を送ることができるようにします。

市民向けに成年後見人育成研修を行い、受講を修了した方に成年後見業務を手伝っていただき、判断能力が低下した方を支えることができる人材の育成を図ります。

主な経費

委託料	1,263千円
-----	---------

財源

県補助金	946千円
市税等で負担する額	317千円

担当課：健康福祉部高齢者支援課

電話：0536-23-7688

メールアドレス：korei@city.shinshiro.lg.jp

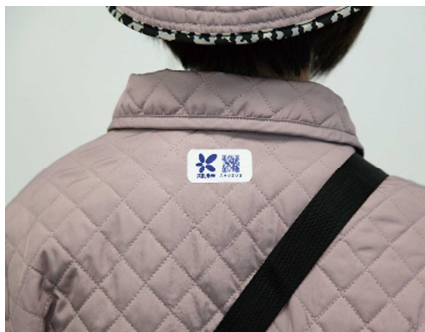
第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます  
地域福祉を進めます



新規	3款 - 2項 - 4目 (介護保険事業費)	
	認知症高齢者等見守りネットワーク事業	令和4年度事業費 158千円

認知症の方に対する見守りネットワークの強化を図ります。



認知症の方が安心して新城市で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者等保護情報共有サービス「どこシル伝言板」を新たに導入します。

「新城市高齢者見守りネットワーク（新城市おかえり結ネット）」に事前登録された方を対象に、衣類や杖などに貼付可能なラベルを配布し、認知症の方が行方不明となった際の早期発見を図ります。



主な経費

消耗品費	119千円
通信運搬費	39千円

財源

東三河広域連合地域支援事業受託収入	158千円
-------------------	-------

担当課：健康福祉部高齢者支援課  
電話：0536-23-7688  
メールアドレス：korei@city.shinshiro.lg.jp

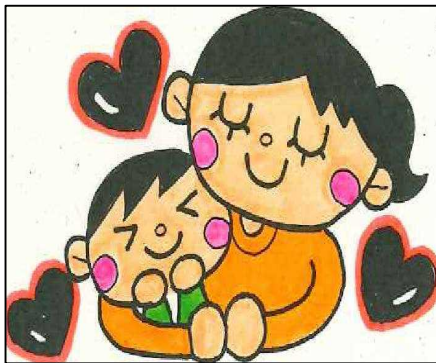
第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 子育ての安全安心を守ります  
子どもを産み育てる環境を整えます



拡 充	3款 - 3項 - 1目 (児童福祉総務費)	
	児童虐待等防止対策事業	令和4年度事業費 2,167千円

児童虐待対応や支援の強化を図ります。



児童福祉法及び児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、子どもとその家庭及び妊産婦等へ必要な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を新たに設置します。児童虐待の発生予防・早期発見につなげるため、①子ども家庭に係る実情の把握や相談等、②要支援児童等への支援、③関係機関との連絡調整、④その他の必要な支援を充実させます。

主な経費

人件費	1,825千円
需用費	142千円
その他	200千円

財源

国庫補助金	995千円
市税等で負担する額	1,172千円

担当課：健康福祉部こども未来課児童養育支援室

電 話：0536-22-9918

メールアドレス：kosodate@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 子育ての安全安心を守ります  
女性の活躍領域を広げます



新規	5款 - 1項 - 1目 (労働諸費)	
	新規雇用創出事業 (女性セカンドキャリア)	令和4年度事業費 1,021千円

女性のセカンドキャリアを支援します。



女性が働きやすい環境を創出することで、女性の活躍推進につながる働き方改革を支援するほか、地元企業の人材確保に繋がります。

令和4年度は、出産等で一旦仕事から離れた女性の地元企業への就労機会を創出するために、啓発セミナー、相談窓口、職場見学会・体験会、面接会、説明会、相談会を開催します。

主な経費

セミナー、職場見学会・体験会、面接会など開催経費	1,021千円
--------------------------	---------

財源

市税等で負担する額	1,021千円
-----------	---------

担当課：産業振興部商工政策課

電話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp



第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます  
 安心して居心地の良い学校環境づくりを進めます



新 規	10款 - 5項 - 3目 (学校保健費)	
	学校プール運営事業	令和4年度事業費 5,760千円

民間プールを活用した水泳授業を試行します。



市内の学校プール施設の多くは、老朽化が著しく進み、大規模な改修や改築を要する時期にきています。市内の全ての児童生徒が、プールの授業を公平に受けられるよう、学校プールのあり方を検討します。

令和4年度は、自校プールを使用できない八名小学校、庭野小学校、八名中学校の3校について民間施設を利用したプールの授業を試験的に実施します。

主な経費

水泳指導業務委託料	3,693千円
バス賃借料	1,965千円
バス燃料費	102千円

財源

市税等で負担する額	5,760千円
-----------	---------

担当課：教育部教育総務課

電話：0536-23-7633

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

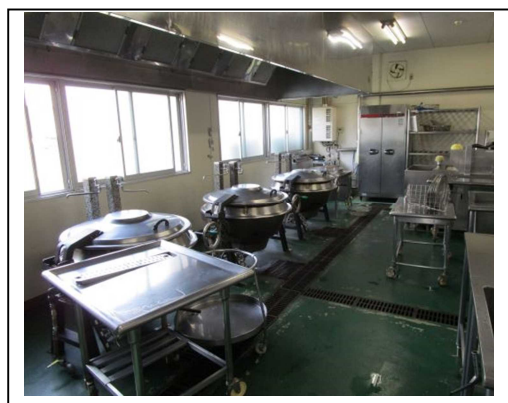
第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます  
 安心して居心地の良い学校環境づくりを進めます



継 続	10款 - 5項 - 4目 (学校給食施設整備費)	
	学校給食施設改築事業	令和4年度事業費 77,294千円

受入校の設計調査を行います。



食育、地産地消、アレルギー対応等に配慮しながら、老朽化している給食施設の建て替え問題や給食調理員の減少、集約することで可能となる衛生管理面の向上、物資調達コストの削減などに対応していくため、共同調理場を整備します。

令和4年度は、現給食室を給食受入施設に改修するための受入校の実設計、アスベスト調査、並びに共同調理場実設計修正委託業務を行います。

主な経費

受入施設改修実設計業務委託料(15校)	58,036千円
受入施設新築実設計業務委託料(新城中)	7,150千円
受入施設新築実設計業務委託料(新城小)	債務負担
実設計修正委託料	4,400千円
アスベスト調査業務委託料	7,480千円
受入校建築確認申請手数料等 (新城中:確認申請、新城小:日影規制許可申請手数料)	228千円

財源

地方債	69,200千円
市税等で負担する額	8,094千円

担当課：教育部教育総務課

電話：0536-23-7633

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます  
 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます



拡 充	10款 - 1項 - 3目 (教育指導費)	
	外国人児童生徒教育推進事業	令和4年度事業費 3,548千円

外国人児童生徒への日本語教育を支援します。



日本の学校に初めて入学する児童生徒や市内の学校に在籍する日本語の初期指導が必要な児童生徒を対象に、「日本語初期指導教室」を開室しています。日常生活・学校生活で使う日本語及び学習に必要な日本語の習得を目指し、短期集中型で学びを進めています。

また、保護者会や進路説明会での通訳、学校からの発送文書の翻訳、授業での補助等をポルトガル語やタガログ語を話すことができる支援スタッフが行っています。国籍を問わず、誰もが笑顔で安心して生活を送ることができるよう支援を進めます。

主な経費

指導員 報酬等	2,348千円
支援スタッフ 報償費	1,200千円

財源

県補助金	683千円
市税等で負担する額	2,865千円

担当課：教育部学校教育課

電 話：0536-23-7607

メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます  
 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます



新規	10款 - 3項 - 2目 (教育振興費)	
	少人数学級編成推進事業	令和4年度事業費 21,229千円

中学校の少人数学級化を進めます。



きめ細やかな指導を実現するために、中学校において、少人数学級化（35人学級）の取り組みを進めます。

現在、小学校では、1クラス当たりの人数の基準が毎年見直され、順次、少人数学級化が進んでいます。中学校の少人数学級化の見通しは、まだありません。

そこで、市内全ての中学校において、35人以下の学級となるよう教員を確保し、少人数学級を実現します。

主な経費

常勤講師給料等	17,131千円
非常勤講師報酬等	4,098千円

財源

市税等で負担する額	21,229千円
-----------	----------

担当課：教育部学校教育課

電話：0536-23-7607

メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

**ちいき** 人生100年の安全安心をつくります  
 防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます



継 続	2款 - 1項 - 1目 (一般管理費)	
	地域安全対策事業 (防犯カメラ設置事業補助金)	令和4年度事業費 1,509千円

防犯カメラの設置費用を補助します。



行政区等が行う防犯カメラの設置に対し、費用の一部を補助します。防犯カメラの設置により、地域の安全・安心なまちづくりを推進し、住民の安全を守ります。

主な経費

防犯カメラ設置事業補助金	1,509千円
--------------	---------

財源

市税等で負担する額	1,509千円
-----------	---------

担当課：総務部行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

**ちいき** 人生100年の安全安心をつくります  
 防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます



継 続	2款 - 1項 - 14目 (交通安全対策費)	
	交通安全対策事業 (高齢者安全運転支援装置設置補助金)	令和4年度事業費 1,600千円

**自動車安全運転支援装置の購入を補助します。**



高齢者が購入する自動車安全運転支援装置の経費の1/2を補助します。安全運転支援装置の設置を促進し、高齢者の自動車の運転による交通事故の防止を図ります。

主な経費

高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金	1,600千円
-----------------------	---------

財源

市税等で負担する額	1,600千円
-----------	---------

担当課：総務部行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全安心をつくります  
防災対策を進めます



新規	9款 - 1項 - 3目 (災害対策費)	
	防災資機材等整備事業 災害対策一般事務経費	令和4年度事業費 27,671千円

災害時に必要な防災資機材を整備します。  
災害時のための重機研修、避難所運営研修を実施します。



B&G 財団からの助成金により、油圧ショベル2台、スライドダンプ2台が現物支給され、これらを保管するための防災倉庫の設置及び水難救助のための救助艇を整備します。

新城地区への分散備蓄を進めるため、指定避難所へ必要な防災資機材の整備を進めます。

なお、災害時に円滑な復旧ができるよう職員への重機研修を実施するとともに、災害時を想定した避難所運営研修を市民の皆様と一緒に実施します。

主な経費

消耗品費(ガス缶、ブルーシート、避難所運営訓練資材など)	1,725千円
備品購入費(油圧ショベル、スライドダンプ保管用防災倉庫、救助艇、資機材保管用倉庫など)	25,590千円
その他事務経費	356千円

財源

災害時相互支援体制構築事業助成金(B&G 財団)	27,667千円
市税等で負担する額	4千円

担当課：総務部防災対策課

電話：0536-23-7660

メールアドレス：bosai@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全安心をつくります  
防災対策を進めます



新規	9款 — 1項 — 3目（災害対策費）	
	防災行政無線保守管理事業	令和4年度事業費 396千円

防災行政無線 WEB 配信システムの運用を開始します。



※画像はイメージです。

防災行政無線の放送内容を、音声・文字により情報取得が可能となる防災行政無線 WEB 配信システムを構築しました。

令和4年度から、スマートフォンにアプリケーションを取り込むことで、無線放送内容を音声や文字により取得できるようになり、自宅以外でも情報を取得することが可能となります。このため、アパート等に戸別受信機を設置できなかった方へも情報を届けることができるようになります。

また、多言語対応（10カ国語）しており、外国人の方にも災害情報等を伝えることができるようになります。

主な経費

防災アプリ放送装置保守点検委託料	396千円
------------------	-------

財源

市税等で負担する額	396千円
-----------	-------

担当課：総務部防災対策課

電話：0536-23-7660

メールアドレス：bosai@city.shinshiro.lg.jp



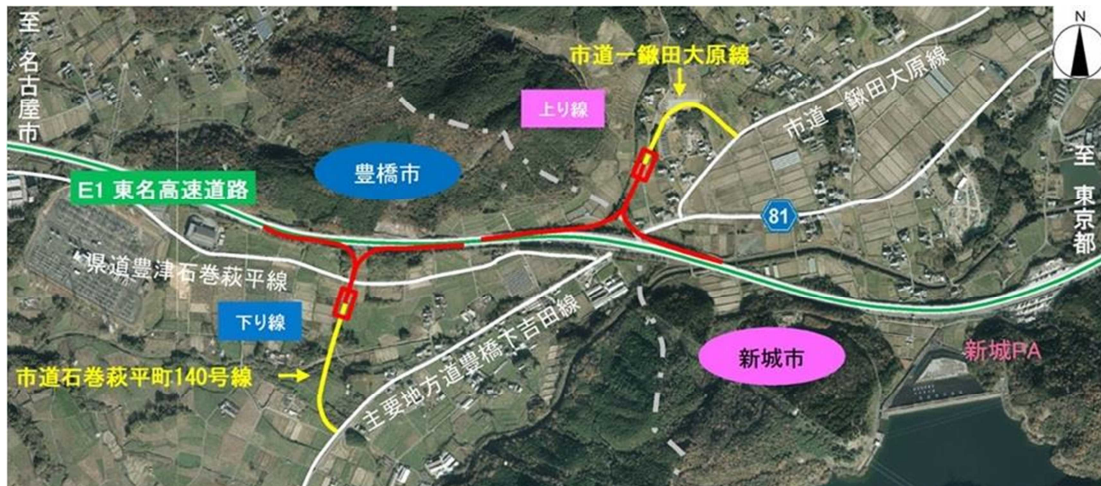
第2次新城市総合計画の施策体系

ちいさ 居心地の良い暮らしをつくります  
道路網の整備を進めます



継 続	8款 - 1項 - 2目 (高規格道路対策費)	
	豊橋新城スマート IC (仮称) 整備事業	令和4年度事業費 19,288千円

スマート IC の早期供用に向け、必要な設計・調査を行います。



豊橋新城スマート IC (仮称) は、令和3年8月6日に新規事業化の決定がされました。今後は早期供用に向け、共同事業者となる豊橋市、中日本高速道路株式会社と共に事業を実施していきます。令和4年度は事業施行予定地内にある農業用水管の移設のための設計と物件調査を行います。

主な経費

農業用水管移設設計業務委託料	6,900千円
物件調査積算業務委託料	11,912千円
その他事務経費	476千円

財源

国庫補助金	5,006千円
地方債	4,500千円
負担金	9,401千円
市税等で負担する額	381千円

担当課：建設部土木課

電話：0536-23-7638

メールアドレス：doboku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます  
活気がある市街地をつくります



継 続	2款 - 1項 - 2目 (電子計算費) 2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	庁内LAN管理事業 鳳来総合支所周辺整備事業 鳳来総合支所等整備事業	令和4年度事業費 1,271,241千円

鳳来総合支所建設工事、防災倉庫建設工事、支所西館改修工事等を行います。

完成予想図

令和5年春の供用開始を目指して新しい鳳来総合支所、防災倉庫を建設します。あわせて、支所西館（現鳳来保健センター）の改修工事を行います。



また、現在の鳳来総合支所の跡地活用について検討します。

主な経費

報酬	810千円
旅費	80千円
役務費	340千円
委託料	26,084千円
工事請負費	1,205,244千円
備品購入費	38,683千円

財源

国庫補助金	33,229千円
庁舎等建設基金繰入金	67,390千円
地方債	1,109,100千円
市税等で負担する額	61,522千円

- ・ 庁内LAN 担当課：総務部行政課 電話：0536-23-7611  
メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp
- ・ 跡地活用 担当課：企画部企画政策課 電話：0536-23-7620  
メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp
- ・ 建設工事 担当課：鳳来総合支所地域課 電話：0536-22-9933  
メールアドレス：hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 緑でゆとりを生み出します  
地球環境の保全に貢献します



継 続	4款 — 1項 — 9目 (環境衛生費)	
	温暖化対策推進事業	令和4年度事業費 4,248千円

公共施設への太陽光発電設備の可能性調査を行います。



脱炭素、再生可能エネルギー推進のため、市内公共施設で屋根置き等の自家消費型太陽光発電設備導入の可能性調査を実施します。

また、家庭向け住宅用地球温暖化対策設備導入に対して補助します。

- 一体的導入  
太陽光発電設備+HEMS（エネルギー管理設備）に加え、リチウムイオン蓄電池が高性能外皮の3点同時設置
- 単独導入（次のいずれか）  
エネファーム  
リチウムイオン蓄電池  
V2H（電気自動車充電設備）

太陽光発電施設整備調査業務委託料	1,459千円
住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	2,450千円
耐震改修時省エネ改修補助金	200千円
その他事務経費	139千円

財源

県補助金	612千円
市税等で負担する額	3,636千円

担当課：市民環境部環境政策課

電話：0536-23-7690

メールアドレス：e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 農林業を成長産業にします  
林業生産活動を応援します



新規	6款 - 3項 - 2目 (林業振興費)	
	新城木育プロジェクト事業	令和4年度事業費 493千円

小学生を対象とした森林教室を開催します。



林業家、林業従事者が減少していく中、将来の担い手として可能性を秘めた子どもたちを対象に、年代に合わせた木との触れ合いを通じ新城市の森林に携わる人材育成を目的としています。

今年度は、小学生を対象とした森林教室の開催を中心とし、今後は新生児を対象とした誕生祝い品事業、園児を対象とした木育教室、中学生を対象とした林業体験を順次実施していきます。

主な経費

森林教室委託料(小学校5校)	493千円
----------------	-------

財源

市税等で負担する額	493千円
-----------	-------

担当課：産業振興部森林課

電話：0536-22-9935

メールアドレス：ringyou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系



まち 地域産業の振興で賑わいを創出します  
地域資源を活かした観光戦略を進めます

新規	7款 - 1項 - 3目 (観光振興費)	
	地域おこし協力隊運営事業	令和4年度事業費 9,212千円

地域おこし協力隊による新城ツーリズムの推進を図ります。



地域おこし協力隊を2名採用し、地域資源を活用した観光コンテンツの開発を中心とした地域振興活動及びアウトドアフィールドを活用したサイクルツーリズムによる地域活性化活動に取り組みます。

2名の隊員により、着地型観光商品の開発やフィールドの創出を行い、本市の地域資源を最大限に活かした新城ツーリズムを推進していきます。

主な経費

地域おこし協力隊員の雇用に係る経費(2名分)	5,400千円
地域おこし協力隊員の活動に係る経費(2名分)	3,812千円

財源

市税等で負担する額	9,212千円
-----------	---------

担当課：産業振興部観光課

電話：0536-23-7613

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

担当課：産業振興部スポーツツーリズム推進課

電話：0536-23-7621

メールアドレス：sports-t@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 地域産業の振興で賑わいを創出します  
 地域資源を活かした観光戦略を進めます



新規	7款 - 1項 - 3目 (観光振興費)	
	地域プロジェクトマネージャー運営事業	令和4年度事業費 5,200千円

地域プロジェクトマネージャーを任用し、地域の活性化を図ります。



地域資源であるアウトドアフィールドを活かし、サイクルツーリズムを中核としたスポーツツーリズムを推進します。時代に即した魅力的なコンテンツを地域とともに考え、地域の活性化に繋がるプロジェクトを創出します。

主な経費

地域プロジェクトマネージャーの雇用に係る経費	5,200千円
------------------------	---------

財源

市税等で負担する額	5,200千円
-----------	---------

担当課：産業振興部スポーツツーリズム推進課  
 電話：0536-23-7621  
 メールアドレス：sports-t@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 地域産業の振興で賑わいを創出します  
企業誘致を進め、雇用を確保します



新規	7款 - 1項 - 2目 (商工振興費)	
	企業用地等開発推進事業	令和4年度事業費 15,887千円

新城インター企業団地2期事業の整備を図ります。



(新城インター企業団地1期事業完成写真)

雇用の場を創るため、新城インター企業団地2期事業の整備を図ります。

令和4年度は企業団地の規模や道路計画などの検討を行い、基本計画等を策定します。

主な経費

基本計画策定業務委託	9,812千円
地区計画策定業務委託	6,050千円
旅費	25千円

財源

市税等で負担する額	15,887千円
-----------	----------

担当課：建設部用地開発課

電話：0536-23-7641

メールアドレス：youchi@city.shinshiro.lg.jp

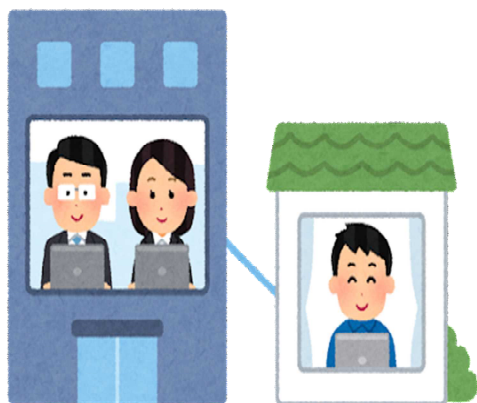
第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営編 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます  
対象に応じた情報発信・情報共有に努めます



新規	2款 - 1項 - 2目 (電子計算費)	
	電子自治体推進事業 (申請管理システム)	令和4年度事業費 26,950千円

子育て・介護手続のオンライン化を実現します。



国の定めた「自治体DX推進計画」により、自治体が重点的に取り組むべき事項等が示されました。この重点取組事項のひとつである行政手続のオンライン化について、「特に国民の利便性向上に資する手続」とされた31手続（うち市町村手続：27手続）については、令和4年度末を目指して、原則全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にするとの目標が示されました。

これに基づき、子育て関係15手続（うち本市該当手続：13手続）と介護関係11手続のオンライン化を図ります。

主な経費

申請管理システム導入委託料	26,950千円
---------------	----------

財源

国庫補助金	13,475千円
市税等で負担する額	13,475千円

担当課：総務部行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp



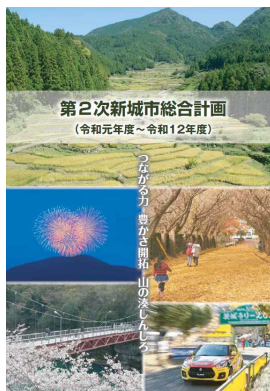
第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営編 将来に責任を持つ行財政運営をします  
 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営を行います



継 続	2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	総合計画審議会運営事業	令和4年度事業費 3,111千円

総合計画審議会委員の意見を聴取し、中期基本計画を策定します。



平成30年度に策定した「第2次新城市総合計画」の中期基本計画（令和5年度から令和8年度まで）を策定します。中期基本計画には、市民5,000人を対象に行った満足度調査や総合計画審議会委員から意見聴取を行い、その結果を次の施策に反映させます。

主な経費

総合計画審議会委員報酬	540千円
総合計画審議会委員費用弁償	107千円
総合計画中期基本計画策定業務委託料	2,464千円

財源

市税等で負担する額	3,111千円
-----------	---------

担当課：企画部企画政策課

電話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

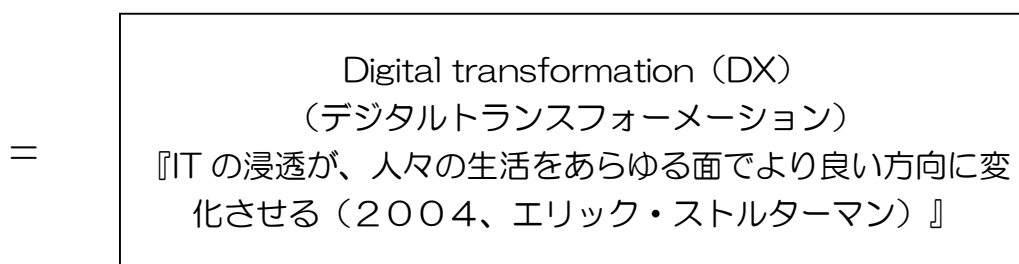
第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営編 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます  
市民ニーズを把握します



新規	2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	自治体DX推進事業	令和4年度事業費 7,500千円

自治体DXを推進するためのマネジメントを実施します。



本市の特色に合ったDXへの取組みを推進していくため、DXに関する専門的な知見を有する外部専門人材をアドバイザーとして招へいするとともに、自治体DXを推進していくための基礎調査として、既存業務調査を行います。

主な経費

アドバイザーに対する報償費	800千円
旅費	100千円
DX推進支援業務委託料	6,600千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	3,750千円
市税等で負担する額	3,750千円

担当課：企画部情報政策課

電話：0536-23-7672

メールアドレス：johoseisaku@city.shinshiro.lg.jp

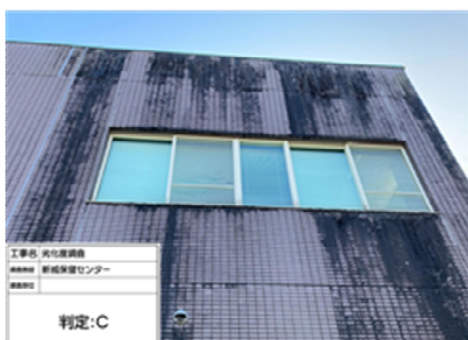
第2次新城市総合計画の施策体系



行政経営編 将来に責任を持つ行財政運営をします  
公共施設の適正配置と効率的な管理を進めます

新規 継続	4款-1項-10目 (しんしろ斎苑費) 4款-1項-3目 (保健センター費) 10款-4項-2目 (文化振興費) 等	
	斎苑整備事業 保健センター管理事業 地域文化広場改修事業 等	令和4年度事業費 619,782千円

公共施設の老朽化対策を実施します。



「新城市公共施設等総合管理計画」及び「新城市公共施設個別施設計画」に基づき、各公共施設の改修工事等を実施します。

老朽化度合いや定期点検の結果に基づき、緊急性の高い施設を優先して修繕します。

また、平成28年度に閉鎖した作手中央老人憩の家の解体工事を行います。

主な工事個所及び経費

しんしろ斎苑長寿命化計画に基づく改修工事(生活環境課)	16,511千円
クリーンセンター長寿命化計画に基づく改修工事(生活環境課)	215,600千円
作手中央老人憩の家の解体工事(高齢者支援課)	12,125千円
保健センター老朽化に伴う屋根・外壁改修工事(健康課)	47,520千円
文化会館及びふるさと情報館改修工事(生涯共育課)	292,271千円
設楽原歴史資料館外壁等改修工事(生涯共育課)	26,409千円
鳳来寺山自然科学博物館屋上防水改修工事(生涯共育課)	4,950千円
鬼久保ふれあい広場プール改修工事実施設計(生涯共育課)	4,396千円

財源

地方債	451,200千円
市税等で負担する額	168,582千円

担当課：総務部財政課資産管理室

電話：0536-23-7614

メールアドレス：shisan@city.shinshiro.lg.jp